

平成 22 年 7 月 20 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

集中豪雨にかかる被災者に対する特別措置の実施について
— ご預金等に関する特別措置について —

このたびの集中豪雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。
当行では、このたびの集中豪雨により被災された皆さま方の一日も早い復旧支援を目的に、
下記の通り、ご預金等に関する特別措置を実施することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. ご預金等に関する特別措置について

- ① 通帳・証書・印章等をなくされた被災者の方につきましては、運転免許証等の顔写真付
本人確認資料をご持参いただければご預金の払戻しに対応させていただきます。
なお、本人確認資料がご用意できない場合には、お近くの当行本支店窓口にご相談くだ
さい。
- ② 定期預金・定期積金等の期限前払出しにつきましても、ご事情によりご相談に応じます。
- ③ 損傷貨幣のお引換えもいたします。

※上記に関わらず、各種ご相談に応じておりますので、お申し付けください。

2. 取扱期間 : 平成 22 年 7 月 15 日 (木) より

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 総合企画部 (担当: 藤井)
TEL 0834-22-7669